

平成17年度 事務事業評価表					
〔様式1〕					
記入年月日	平成17年4月22日		記入者	内線	3113
部 名	都市部	課 名	駐車場対策課	課長名	大貫 守
事務事業名	放置自転車対策事業				
予算上の事務事業名	放置自転車対策事業				
1 総合計画における位置づけ	施策コード		32420		
基本目標	「躍動し 魅力あふれる交流拠点都市」をめざして				
政 策 名	第2章 質の高い都市基盤の整備を進めます				
基本施策名	第4節 自動車・自転車駐車対策の推進				事業開始年度
施 策 名	第2施策 自転車駐車対策の推進				平成元年度 ▼
2 実施根拠及び関連法令・条例等					
相模原市自転車等の放置防止に関する条例、同条例施行規則 自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律（自転車法）					
3 個別計画の概要			概要		
計画名	自転車対策基本計画		放置自転車等の移動を通じて、自転車及び原動機付自転車の適正利用の促進を図り、良好で快適な都市空間を確保する。		
計画年次	平成14	年度～	平成22	年度	
4 事業形態の区分 対策 ▼					
5 事業概要					
(1) 事業の目的（何のために行うのかまたはもたらしたい成果）				(2) 対象（誰、何）	
<p>鉄道駅周辺等で歩行者や通行者をはじめ、緊急通行車両等の通行の妨げとなっている放置自転車等を移動することで、良好で快適な都市空間、歩行空間を確保する。 駅周辺の道路を「自転車等放置禁止区域」に指定し、放置自転車等の移動を積極的に行うことにより、啓発効果として自転車の放置を防止することができるほか、自転車整理指導員及び自転車等放置防止監視員と連携して自転車駐車場への駐車を促す等、自転車の利用マナーの向上を図る。</p>				<p>自転車利用者 歩行者・道路通行者</p>	
(3) 平成16年度事業の内容（活動）・・・いつ、どのような方法で実施した内容（活動）なのか。					
<p>1【放置自転車等移動業務】 通年業務として、トラック（民間委託）による、放置自転車等の移動業務を行った。 年間トラック台数：400台（延べ） 年間移動回数：328回 年間移動台数：自転車15,265台 バイク530台（合計15,795台）</p> <p>2【自転車等放置禁止区域の変更・拡大】 平成16年12月 町田駅周辺 平成17年 3月 矢部駅周辺・相模大野駅周辺・小田急相模原駅周辺</p>					
6 関連・類似事業や他市の状況					
全国の市区町村において、自治体の事業として同様の事業を行っている。					
7 事業費の推移 [単位：千円]					
年 度	平成14年度(決算)	平成15年度(決算)	平成16年度(決算見込)	平成17年度(予算)	平成18年度(見込)
事業費	109,948	87,758	90,588	94,232	100,000
一般財源	88,837	77,344	76,750	81,208	85,000
受益者負担金	21,111	10,414	13,838	13,024	15,000
その他の特定財源	0	0	0	0	0
人件費の合計	8,390	8,010	8,070	8,070	8,070
事業コスト合計(a)	118,338	95,768	98,658	102,302	108,070
8 事業効率・・・（複数の事業で構成されている場合は、その中の主たる事業）					
主たる事業名	放置自転車等の移動			対象名称 (単位)	放置自転車移動台数 (台)
年 度	平成14年度(決算)	平成15年度(決算)	平成16年度(決算見込)	平成17年度(予算)	平成18年度(見込)
事業コスト(主たる事業)	109,948	87,758	90,588	94,232	100,000
対象数(台)	19,130	13,012	15,795	16,000	18,000
単位あたり経費(円)	5,747	6,744	5,735	5,890	5,556
前年度比		1.17	0.85	1.03	0.94

9 活動指標・・・実施した内容（活動）の数値化					
指標名 (単位)	指標式と指 標の説明	年間移動台数÷(年間トラック台数×自転車30台) (15台(一度に運べる台数)×2(往復))			
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度(目標)
実績	19,130.0	13,012.0	15,795.0		
目標	18,000.0	12,000.0	12,000.0	12,120.0	18,000.0
目標達成度	1.06	1.08	1.32		
10 成果指標・・・対象と意図の達成度を表す指標					
指標名 (単位)	指標式と指 標の説明	市内全駅の放置自転車台数(合計) 目標値:前年度比10%削減			
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度(目標)
実績	3041.0	3533.0	4911.0		
目標	3445.0	2737.0	3180.0	4420.0	3500.0
目標達成度	88.3	129.1	154.4		
11 個別評価					
(1) 妥当性の評価 [A:妥当である・B:妥当性に課題がある・C:妥当でない]					
A	<input type="checkbox"/>	法令等により実施することが義務付けられている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	法令等に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 [A:有効である・B:有効性を高める余地がある・C:有効でない]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input type="checkbox"/>	成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 [効率が良い・B:効率性を高める余地がある・C:効率が悪い]					
B	<input type="checkbox"/>	単位あたりの経費は適正である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	これ以上コスト節減の余地がない。			
	<input type="checkbox"/>	受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力の導入の可能性 [有・無]					
無	<input type="checkbox"/>	業務の一部または全部について、民間で実施する方が経費の節減に繋がる。			
	<input type="checkbox"/>	業務の一部または全部について、民間で実施する方が技術・知識面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	業務の一部または全部について、民間で実施する方がサービス面で優れている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	民間では実施していない、または市が実施する方が優れている。			
12 総合評価					
(1) 自動判定結果					
	[ ]	良好な状態を維持する事業			
	[ ]	概ね良好な状況である事業			
	[ ]	見直しを行う必要がある事業			
	[ ]	抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業			
(2) 担当課の課長による評価(今後の方向性)			(3) 課長の評価に関する説明		
拡充・充実	<input checked="" type="checkbox"/>	拡充・充実		自転車駐車場の利用を誘導するための一方策として、放置自転車の移動、自転車整理指導員及び放置防止監視員等の拡充は必要と考える。	
	<input type="checkbox"/>	現状維持			
	<input type="checkbox"/>	見直し			
	<input type="checkbox"/>	廃止			
13 成果の向上及び効率性を高めるための方策			14 課題として認識されたこと		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・駅周辺での自転車駐車場用地の確保が困難な状況の中で、自転車駐車場を確保するためには、路上自転車駐車場の整備が有効と考える。また、自転車駐車場の整備や管理運営に関する助成により、民間事業者による整備の推進する。</li> <li>・放置防止指導員の増員とトラックの増配</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・放置防止監視員等の適正な配置</li> <li>・土日における放置自転車の移動</li> <li>・路上自転車駐車場の設置にあたって、その事業主体と法的整理</li> </ul>		
15 二次評価					
(1) 行政評価会議による評価(今後の方向性)			(2) 二次評価コメント		
見直し	<input type="checkbox"/>	拡充・充実		市民や地域の関係団体と連携した放置防止の監視を検討する。(行政評価検討委員会による外部意見・・・放置の原因を分析し、商店街、地域、学生等を巻き込むなどして、新たな事業実施方法を検討する必要がある。)	
	<input type="checkbox"/>	現状維持			
	<input checked="" type="checkbox"/>	見直し			
	<input type="checkbox"/>	廃止			